

# 令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

〔 令和3年7月2日  
環境県民局 〕

## 1 概要

指定管理者制度を導入している施設について、令和2年度の管理運営状況を報告する。

導入時期	施設数等
平成17年度	4施設（広島県民文化センター、広島県民文化センターふくやま、広島県立県民の森、広島県立もみのき森林公園）
平成18年度	5施設（広島県立中央森林公園(公園センター等地区)、広島県立中央森林公園(フォレストヒルズガーデン地区)、野呂山公園施設、帝釈公園施設、牛小屋高原公園施設)
平成19年度	1施設（広島県立文化芸術ホール）
平成20年度	2施設（広島県立美術館、広島県縮景園）

## 2 導入対象施設の状況

### (1) 文化芸術課所管施設

施設名 項目	広島県民文化センター	広島県民文化センター ふくやま	広島県立文化芸術ホール (上野学園ホール)	広島県立美術館	広島県縮景園
所在地	広島市中区大手町一丁目5-3	福山市東桜町1-21	広島市中区白島北町19-1	広島市中区上幟町2-22	広島市中区上幟町2-11
施設・設備	ホール、展示室、練習室、楽屋、駐車場	ホール、練習室、文化交流室、楽屋	ホール、リハーサル室、スタジオ・オーディオルーム、録画編集室、音楽室、会議室、レストラン	展示室、講堂、県民ギャラリー、駐車場等	池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等
指定管理者	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ共同事業体	広島県民文化センターふくやま共同企業体	RCCホールマネジメントグループ	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体	
指定管理期間	H30.4.1～R5.3.31 (6期目※) ※6期目からホール利用率のほか、展示室及び練習室の利用率についても目標値として追加	H28.4.1～R3.3.31 (5期目)	H28.4.1～R3.3.31 (4期目)	H29.4.1～R4.3.31 (4期目)	
令和2年度 利用状況 (対前年度比、対目標値)	利用率(利用日数/施設営業日数) ホール利用率32.7% (△45.8ポイント, 41.6%) 展示室利用率19.8% (△31.8ポイント, 33.6%) 練習室利用率45.8% (△29.9ポイント, 54.2%)	ホール利用率(利用日数/施設営業日数) 35.3% (△27.1ポイント, 52.7%)	入場者数47,566人 (△79.9%, 20.7%)	入場者数282,550人 (△50.1%, 35.3%)	
令和2年度収支状況	△7,513千円	△1,915千円	+3,000千円	△20,178千円	
県委託料	R2	92,842千円	65,091千円	92,351千円	281,070千円
	R1	70,200千円	55,932千円	—	260,807千円
主な取組	・新型コロナウイルス感染防止対策を実施しつつ、通信環境を整備し、神楽公演のオンライン配信等を実施	・清掃回数増や送風機設置等の新型コロナウイルス感染防止対策を実施しつつ、音楽活動を中心とした自主事業を実施	・新型コロナウイルス感染防止対策を実施しつつ、ミュージカルやコンサート等の鑑賞機会を提供。また、自主事業の料金支払いにキャッシュレス決済を導入	・縮景園での築庭400年事業の実施のほか、華道実演や琴の演奏等の和文化に触れる取組を実施。また、美術館での特別展と連携した飲食施設のメニュー企画による利用促進を実施	
指定管理者による評価等	・新型コロナウイルス感染症の影響による大幅な利用減の中で、経費削減に努めたが、収支は赤字となった。	・新型コロナウイルス感染症の影響による利用減で収入が大幅に落ち込み、ホール利用率も目標値を大きく下回ったが、収支の適正化に努めた。	・新型コロナウイルス感染症の影響によりイベント公演数が激減したが、ホール利用や産直市等の自主事業を開催等した。	・新型コロナウイルス感染症の影響により収入が大幅に落ち込んだが、美術館と縮景園の一体管理による効率的運営に取り組むとともに、美術館の秋の特別展や縮景園のもみじ・桜のライトアップ実施等による利用回復に努めた。	
県による評価等	・新型コロナウイルス感染防止対策を実施しつつ、利用者サービス向上に努めた。収支の適正化、利用回復に向けた取組を進める必要がある。	・新型コロナウイルス感染防止対策を実施しつつ、利用増に努めた(一時的に前年同程度まで利用回復)。収支についても支出見直しによる適正化に努めた。	・利用者目標は未達となったが、自主事業を積極的に行い、利用増、収支の適正化に努めた。	・美術館と縮景園の一体管理によるサービス向上や効率的運営により、時期によっては一定程度まで利用回復させた。収支の適正化、利用回復に向けた取組を進める必要がある。	

(2) 自然環境課所管施設

施設名 項目	広島県立県民の森	広島県立もみのき森林公園	広島県立中央森林公園 (公園センター等地区)	広島県立中央森林公園 (フォレストヒルズガーデン地区)
所在地	庄原市西城町油木 156-14	廿日市市吉和 1593-75	三原市本郷町上北方 1315	三原市本郷町上北方 1361
施設・設備	公園センター(センター棟、宿泊棟)、全天候多目的施設(体育館)、キャンプ場、スキー場施設等	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、テニスコート、スキー場施設等	三景園、駐車場、バーベキュー広場、運動広場、サイクリングロード、研修室等	多目的ホール棟、セミナーハウス、コテージ、テニスコート等
指定管理者	(株)比婆の森	(一財)もみのき森林公園協会	(一財)中央森林公園協会	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体
指定管理期間	H28.4.1~R3.3.31 (4期目※) ※R2.7.31 自己破産手続き開始申立に伴い、指定管理者の指定取消 R2.8.1~R3.3.31 施設利用休止	H28.4.1~R3.3.31 (4期目)	H31.4.1~R6.3.31 (4期目)	H31.4.1~R6.3.31 (4期目)
令和2年度 利用状況 (対前年度比、対目標値)	入場者数 13,865人※ (△87.6%, 12.6%) ※R2.7.31までの数値	入場者数 127,000人 (△24.0%, 69.4%)	入場者数 228,900人 (△11.2%, 85.7%)	入場者数 17,021人 (△43.4%, 46.0%)
令和2年度 収支状況	-	+3,920千円	+992千円	△31,409千円
県 委託料	R2	11,286千円	31,502千円	57,980千円
	R1	6,062千円	12,598千円	53,258千円
主な取組	・新型コロナウイルス感染防止対策を実施しつつ、自然環境を活用したキャンプ事業や宿泊事業等を実施	・新型コロナウイルス感染防止対策を実施しつつ、もみのき森林公園マラソン等のイベントを実施。また、地域団体の協力による花木140本の植栽等を実施	・新型コロナウイルス感染防止対策を実施しつつ、絵画コンクール等のイベントを実施。また、レンタサイクルを更新し、電動アシスト自転車を導入	・GoToトラベルキャンペーンと広島県民割にコテージ宿泊プランを導入。また、ホテルと連携したコテージ宿泊者への朝食・夕食デリバリーを実施
指定管理者 による評価等	・施設利用の提供に努め、収支の適正化を図ったが、7月末に自己破産手続き開始申立を行ったことに伴い、8月以降の管理運営を行うことができなかった。	・新型コロナウイルス感染症の影響による休業や企業研修、学校関係の団体利用のキャンセルによる利用者減により収入が減少する中で経費削減に努めたが、目標を達成することができなかった。	・新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントや空港周辺地域の連携事業が中止・規模縮小し、利用者数の目標は達成できなかった。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、多目的ホールやコテージの利用者数が大幅に減少し、目標を達成することができなかった。
県による 評価等	・指定管理者の指定の取消しを行うまでの間は、施設の設置目的に合致するように運営していたが、経営改善に向けた財務分析や業務の見直し等を行い、収支の適正化を図る必要があった。	・新型コロナウイルス感染症の影響による利用減の中で、適切な感染防止対策と維持管理を行いながら、経費削減に努めた。利用者ニーズを踏まえ、利用者増につなげるなど、目標達成に向けた取組が必要である。	・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら臨機応変に対応するとともに、近年利用者が減少傾向にあることから、イベントの開催時期を含めた利用者ニーズの調査・分析を行い、より効果的なサービスの提供に取り組む必要がある。	・空港周辺施設との連携利用を一層進め、空港一体で利用者の増加を図る必要がある。

施設名		野呂山公園施設	帝釈公園施設	牛小屋高原公園施設
項目				
所在地		呉市川尻町板休	庄原市東城町三坂	山県郡安芸太田町横川
施設・設備		オートキャンプ場, 公衆便所, 休憩所, 展望台, 歩道, 車道, 駐車場施設 等	ケビン, オートキャンプ場, 多目的ホール(体育館) 等	ケビン, オートキャンプ場, フリーサイト 等
指定管理者		(一財) 野呂山観光開発公社	(一財) 休暇村協会	(株) 恐羅漢
指定管理期間		H31. 4. 1~R6. 3. 31 (4期目)	H31. 4. 1~R6. 3. 31 (4期目)	H30. 4. 1~R5. 3. 31 (5期目)
令和2年度 利用状況 (対前年度比, 対目標値)		入場者数 5,169人 (△22.3%, 103.4%)	入場者数 15,096人 (△43.8%, 65.6%)	入場者数 5,165人 (+2.7%, 139.6%)
令和2年度収支状況		+674千円	△2,657千円	+1,739千円
県 委託料	R2	4,936千円	3,834千円	8,722千円
	R1	4,860千円	2,141千円	8,177千円
主な取組		・多目的広場等の無料開放のほか, レンタサイクル, 野外料理教室等のイベントを継続実施。また, ファミリー層向けプランのチラシを作成し, 呉市内の小学校に配布するなど, ファミリー層利用促進やリピーター獲得の取組を実施	・キャンプ場の3月末までの冬期休業期間を12日間短縮し, 利用機会を拡充。また, 高齢者や障害のある人が安心して利用できるよう, サービス介助士を継続配置	・アマゴのつかみ取り等のイベントを継続実施。また, SNSによる積極的な情報提供を実施
指定管理者 による評価等		・休業やキャンプサイトの間隔を空けた利用としたことで, 前年度より利用者減及び収入減となったものの, キャンプ需要の高まりもあって, 目標の利用者数を達成するとともに, 黒字を確保した。	・新型コロナウイルス感染症の影響によりケビンは団体利用がほぼキャンセルとなり, 週末の家族連れのための利用となったこともあり, 利用者数が減少するとともに, 収入も大幅に減少した。	・人気のあるイベントの継続実施や, 広報活動による利用促進の取組により, 利用者が増加し目標を達成した。
県による 評価等		・新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら利用促進を図っている。周辺施設と連携したイベントや取組により, 更なる利用者増や収入増に努める必要がある。	・新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンプ需要の高まりを受けて, オートキャンプ場の休業期間を短縮するなど, 収益の改善に努めたが, 減収により赤字となった。今後, 経費の縮減と更なる利用増に努める必要がある。	・新型コロナウイルス感染症拡大による休業期間がある中, 利用者数及び収入が増加しており, 評価できる。

### 3 個別の管理運営状況 別紙のとおり

# 令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センター		
所在地	広島市中区大手町1丁目5-3		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530席）、展示室（3室）、練習室（3室）、楽屋（4室）、駐車場（36台）		
指定管理者	6期目	H30.4.1～R5.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	5期目	H25.4.1～H30.3.31	RCC文化センター・イズミテクノホールマネジメントグループ 共同事業体
	4期目	H24.4.1～H25.3.31	(財) 県民センター
	3期目	H23.4.1～H24.3.31	(財) 県民センター
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財) 県民センター
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財) 県民センター

## 2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]		利用率	対前年度 増減	対目標値増減 (達成率)	
	6期※1	R2	ホール	78.7%	32.7%	△45.8%	△46.0%	(41.6%)
展示室			59.0%	19.8%	△31.8%	△39.2%	(33.6%)	
練習室			84.5%	45.8%	△29.9%	△38.7%	(54.2%)	
R1		ホール	78.7%	78.5%	△0.3%	△0.2%	(99.7%)	
		展示室	58.4%	51.6%	△4.1%	△6.8%	(88.4%)	
		練習室	83.5%	75.7%	△6.8%	△7.8%	(90.7%)	
H30		ホール	78.6%※2	78.8%	6.8%	0.2%	(100.3%)	
		展示室	57.8%※2	55.7%	9.5%※3	△2.1%	(96.4%)	
		練習室	82.5%※2	82.5%	2.2%※3	0.0%	(100.0%)	
5期平均H25～H29			69.2%	72.9%	0.7%	3.7%	(105.3%)	
4期		H24	75.0%	68.3%	4.1%	△6.7%	(91.1%)	
3期		H23	74.0%	64.2%	△3.7%	△9.8%	(86.8%)	
2期平均H20～H22			75.1%	67.9%	△4.2%	△7.2%	(90.4%)	
1期平均H17～H19			72.0%	72.1%	0.7%	0.1%	(100.1%)	
(導入前) H16			—	71.4%	—	—	—	
増減理由	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月から5月中旬までの間休館したことに加え、イベント収容人数の制限や営業時間短縮により、目標を下回った。							

※1 5期まではホール利用率のみを施設の目標値として設定。6期（H30年度）からはホールのほか、展示室・練習室利用率について目標値として設定 ※2 目標値はH28年度時の各施設の利用率実績（展示室57.2%、練習室81.5%）に対し、展示室は毎年0.6%、練習室は1%を加算したものを設定 ※3 H29年度の展示室の利用率46.2%、練習室80.3%

## 3 利用者ニーズの把握と対応

実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（受付にて用紙を配布・回収）	利用者（主催者）
	【主な意見】	【その対応状況】
	トイレを改善してほしい(洋式化・暖房便座化)。	トイレの洋式化等については、令和3年度に設計し、令和4年度以降に改修工事を順次進める予定。

## 4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報	—

現地調査及び管理運営会議 (随時)	<p>【特記事項等】 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による施設利用の減少</p> <p>【指定管理者の意見】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県策定のガイドラインに沿って運営を行った。また、オンライン配信などの新しい利用ニーズに対応するため、ホールのネット環境を整備した。</p> <p>【県の対応】 新型コロナウイルス感染症対策費用を負担するとともに、当施設の中核的な自主事業である神楽公演の再開に向けて指定管理者及び関係団体と連携し、感染防止対策の講習会を行い、無観客配信による公演開催の支援を行った。</p>
----------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

5 県委託料の状況

(単位：千円)

年度	金額		対前年度増減		年度	金額		対前年度増減	
	6期	R2	92,842	22,642		6期	R2	34,135	△44,135
6期		R1	70,200	400	6期		R1	78,270	471
		H30	69,800	671			H30	77,799	4,528
	5期平均	H25~H29	69,129	329		5期平均	H25~H29	73,271	△1,815
4期	H24	68,800	△1,000	4期	H24	75,086	△3,818		
3期	H23	69,800	△2,708	3期	H23	78,904	468		
2期平均	H20~H22	72,508	△1,254	2期平均	H20~H22	78,436	△3,086		
1期平均	H17~H19	73,762	△7,964	1期平均	H17~H19	81,522	4,437		
(導入前)	H16	81,726	—	(導入前)	H16	77,085	—		

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目	R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
収入	県委託料	92,842	70,200	22,642	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県からの委託料増等 ・R2年度分(R2.4-R3.3):22,342千円
	料金収入(※1)	34,135	78,270	△44,135	新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用の減少による減
	その他収入	86	18	68	
	計(A)	127,063	148,488	△21,425	
支出	人件費	27,062	26,815	247	
	光熱水費	14,767	22,676	△7,909	新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用の減少による減
	設備等保守点検費 清掃・警備費等	68,784	67,338	1,446	新型コロナウイルス感染症対策に伴う清掃費等の増
	施設維持修繕費	5,334	6,549	△1,215	
	事務局費	9,516	9,945	△429	
	その他	3,184	3,203	△19	
	計(B)	128,647	136,526	△7,879	
収支①(A-B)	△1,584	11,962	△13,546		
自主事業(※2)	収入(C)	8,657	24,571	△15,914	新型コロナウイルス感染症の影響による神楽公演等の取りやめに伴う収入・支出減
	支出(D)	14,586	34,705	△20,119	
	収支②(C-D)	△5,929	△10,134	4,205	
合計収支(①+②)	△7,513	1,828	△9,341		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、ホールにおいては自主事業の神楽公演を当初は休止したが、ネット環境を整備して無観客公演のオンライン配信を行い伝統文化の波及に努めた。	新型コロナウイルス感染症の影響下でありつつも、状況に応じた取組を実施し、神楽の振興に貢献した。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	Wi-Fiの整備を行い、インターネット上での催事の配信・セミナーの開催等を希望する利用者の要望に応えた。	利用者のニーズをくみ取り、利用増加に向けたサービス向上に努めた。
	○業務の実施による、施設の利用促進		
	○施設の維持管理	感染拡大防止のため、飛沫防止パネルや消毒液を設置し、練習室には換気のための送風機を置くなどの対策を行い、利用者が安心できる環境を整備した。	適切に新型コロナウイルス感染症対策を実施し、施設運営の継続可能な環境を整え、利用者サービスの向上に努めた。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、施設運営に支障をきたさないよう注意を払いながら、職員の安全を考えながら人員配置を行った。	感染対策を考慮した人員配置を行い、施設運営の継続、利用者サービスの向上に努めた。
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用は大幅に減少し、年間収支は赤字となった。	業務の効率化を図るなど、経費削減に努めているが、新型コロナウイルス感染症による影響で年間収支が赤字となった。
総括		新型コロナウイルス感染症の影響により、利用が減少したが経費削減に努め、7,513千円の赤字となった。	新型コロナウイルス感染症対策に取り組みつつ、利用者サービスの向上に努めている。今後、収支適正化・利用回復に向けて取組を進める必要がある。

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	5月の緊急事態宣言等、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、利用者の安全を第一に考えつつ、ホールだけでなく練習室、展示室においてもオンライン環境を整備し、新たな利用方法を今後の重要項目として取り組む。	新型コロナウイルス感染症の影響による減収に対する財政支援については、当初予算において一定程度措置している。今後も指定管理者と情報を共有し、施設の整備や新たな利用方法について検討していく。
中期的な対応	新型コロナウイルス感染症の影響により減少した施設利用を回復させるとともに、文化活動によって県民及び地域の活性化を図るために、紙屋町地区中心部という施設の利便性を生かし、近隣企業に向けた活用策を打ち出す等、施設の有効利用に努める。	指定管理者と連携し、利用者数の回復に取り組む。 また、県有の類似施設の事例を提供するなど、施設の有効利用について検討する。

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

### 1 施設の概要等

施設名	広島県民文化センターふくやま		
所在地	福山市東桜町 1-21		
設置目的	県民の文化の振興に資する。		
施設・設備	ホール（530 席）、練習室（2室）、文化交流室（1室）、楽屋（4室）		
指定管理者	5 期目	H28. 4. 1～R3. 3. 31	広島県民文化センターふくやま共同企業体
	4 期目	H25. 4. 1～H28. 3. 31	(株)不二ビルサービス
	3 期目	H23. 4. 1～H25. 3. 31	県民文化センターふくやま共同事業体
	2 期目	H20. 4. 1～H23. 3. 31	(財) 県民センター
	1 期目	H17. 4. 1～H20. 3. 31	(財) 県民センター

### 2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	ホール利用率	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
		5 期	R2	67.0%	35.3%	△27.1%	△31.7%
R1			66.0%	62.4%	△7.4%	△3.6%	(94.5%)
H30			65.0%	69.8%	9.7%	4.8%	(107.4%)
H29			64.0%	60.1%	12.9%	△3.9%	(93.9%)
H28			63.0%	47.2%	△7.7%	△15.8%	(74.9%)
4 期平均		H25～H27	58.0%	53.3%	1.6%	△4.7%	(91.8%)
3 期平均		H23～H24	58.2%	51.7%	0.5%	△6.5%	(88.8%)
2 期平均		H20～H22	58.6%	51.2%	△5.5%	△7.4%	(87.4%)
1 期平均		H17～H19	60.0%	56.7%	△0.7%	△3.3%	(94.5%)
		(導入前) H16	—	57.4%	—	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月から5月中旬までの間休館したことに加え、イベント収容人数の制限や営業時間短縮により、目標を下回った。						

### 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（受付にて用紙を配布・回収）	利用者（主催者）
	【主な意見】	【その対応状況】
	Wi-Fi などインターネット環境を整備してほしい。	利用者の利便性向上を図るため、最適な整備内容について、専門業者を含めて調査・検討している。

### 4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務報告書
	日報	—	
現地調査及び管理運営会議 (随時)	<b>【特記事項等】</b> 新型コロナウイルス感染症対策について <b>【指定管理者の意見】</b> アクリル板の設置、ホール客席の消毒、手指消毒液、検温器を設置するなど新型コロナウイルス感染症対策に努めた。 <b>【県の対応】</b> 新型コロナウイルス感染症対策に要した費用を負担するとともに、開館に向けたガイドラインを策定し、適切な施設運営を指導した。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	5期	R2	65,091		9,159	料金 収入 (決算額)	5期	R2
R1			55,932	68	R1	30,664			△2,169
H30			55,864	0	H30	32,833			1,422
H29			55,864	△136	H29	31,411			2,450
H28			56,000	△1,265	H28	28,961			△980
4期平均		H25～H27	57,265	859	4期平均	H25～H27		29,941	2,014
3期平均		H23～H24	56,406	△815	3期平均	H23～H24		27,927	△994
2期平均		H20～H22	57,221	△4,774	2期平均	H20～H22		28,921	△266
1期平均		H17～H19	61,995	△14,777	1期平均	H17～H19		29,187	△2,046
(導入前)		H16	76,772	—	(導入前)	H16		31,233	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	65,091	55,932	9,159	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県からの委託料増等 ・R1年度分(R2.3)：1,914千円 ・R2年度分(R2.4～R3.3)：7,177千円
		料金収入(※1)	14,624	30,664	△16,040	新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用の減少による減
		その他収入	3,031	3,966	△935	
		計(A)	82,746	90,562	△7,816	
	支出	人件費	17,419	17,437	△18	
		光熱水費	8,211	11,855	△3,644	新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用の減少による減
		設備等保守点検費	1,966	1,925	41	
		清掃・警備費等	40,837	40,984	△147	
		施設維持修繕費	4,325	7,008	△2,683	減収に伴う修繕内容及び計画見直しによる減
		事務局費	3,209	3,078	131	
その他		3,750	3,725	25		
計(B)	79,717	86,012	△6,295			
収支①(A-B)		3,029	4,550	△1,521		
調整額(C)(※3)		△1,914	1,914	△3,828		
調整後収支②(A-B+C)		1,115	6,464	△5,349		
自主事業 (※2)	収入(D)	1,355	1,647	△292		
	支出(E)	4,385	5,635	△1,250		
	収支③(D-E)	△3,030	△3,988	958		
合計収支(②+③)		△1,915	2,476	△4,931		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を發揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 調整額：令和2年度に措置した、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理委託料の増額分のうち、令和元年度分(令和2年3月分)について、令和元年度の収支に含めて調整した額

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	指定管理者構成企業の特性を活かし、引き続き音楽活動を中心とした事業を展開した。	感染症対策を実施しつつ、指定管理者の強みを生かした自主事業を展開した。 新型コロナウイルス感染症の影響下でありながらも、自主事業等の取組により、利用率が前年度を上回る月（12月）もあり、利用率の回復に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	清掃回数を増加したほか送風機を設置して空気の滞留を防ぐなど、コロナ禍において利用者が安全かつ安心して使えるよう感染症対策に努めた。	利用者の安全の確保のため、感染症対策を適切に実施している。
	○業務の実施による、施設の利用促進		
	○施設の維持管理	収入減を踏まえ、県と連絡を密にしながら修繕計画を見直しつつ、維持管理に努めた。	施設の現状等について情報共有を行いつつ、適切な維持管理を実施している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	コロナ禍において、職員の健康管理に努め、窓口業務についてはパネルや消毒液の設置などの対策を行った。	通常業務及び自主事業の実施において、感染対策の徹底に努めている。
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正	新型コロナウイルス感染症により、利用料収入が大幅に落ち込んだが、事業内容の見直し等により収支の適正化に努めた。	県では新型コロナウイルス感染症対策費用等の支援を行った。収入が落ち込む一方で、修繕費等を見直し、収支の適正化に努めている。
総括		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、利用申込が減少し、また、キャンセルも相次いだため利用料収入が大幅に落ち込んだ。それに伴いホールの稼働率も目標値を大きく下回った。</p> <p>県の指導やガイドラインに基づき感染症対策には、注意して対応した。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、感染対策を実施しつつも、利用者増加に努めており、一時的に前年と同程度まで回復させている場面もある。収支についても支出の見直しにより適正化に努めている。今後も利用者の回復に向けた取組が必要。</p>

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	5月の緊急事態宣言等、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、リモートやオンラインで施設が利用できるようシステム構築を目指す。	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による減収に対する財政支援については、当初予算において一定程度措置している。</p> <p>インターネット環境については、整備済みの他施設の状況や利用形態等を調査するなど事例を情報提供し、整備を促進する。</p>
中期的な対応	地域の各種団体と積極的に連携し、地域文化に係る公演を誘致することで、地域文化の活性化に寄与するとともに、施設の利用増加に努める。	県内各種団体と指定管理者の橋渡しを担う等、活動を支援する。

# 令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県立文化芸術ホール（上野学園ホール）		
所在地	広島市中区白島北町 19-1		
設置目的	県民の文化芸術を鑑賞する機会を提供し、文化芸術の振興を図る。		
施設・設備	ホール（1,730席）、リハール室（3室）、スタジオ・オーディウム、録画編集室（2室）、音楽室（2室）、会議室（5室）、レストラン		
指定管理者	4期目	H28.4.1～R3.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	RCCホールマネジメントグループ
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	共立・合人社共同事業体
	1期目	H19.4.1～H20.3.31	（財）ゆうちょ財団

## 2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
	4期	R2		230,000人	47,566人	△189,030人	△182,434人
R1			199,420人	236,596人	3,554人	37,176人	(118.6%)
H30			195,400人	233,042人	△71,076人	37,642人	(119.3%)
H29			300,000人	304,118人	58,381人	4,118人	(101.4%)
H28			200,000人	245,737人	16,572人	45,737人	(122.9%)
3期平均		H23～H27	258,000人	229,165人	△31,541人	△28,835人	(88.8%)
2期平均		H20～H22	320,000人	260,706人	23,244人	△59,294人	(81.5%)
1期		H19	320,000人	237,462人	—	△82,538人	(74.2%)
増減理由	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、4月から5月中旬までの間休館したことに加え、イベント収容人数の制限や営業時間短縮により、目標を下回った。						

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象】
	利用者アンケート（受付にて用紙を配布・回収）	ホール・会議室の利用者
	【主な意見】	【その対応状況】
	トイレを洋式化及び温水洗浄便座化してほしい。	2階男子トイレにおいて、一部洋式に改修するとともに、洗面台を自動水栓化した。また、1階及び地下トイレにおいて温水洗浄便座工事を実施。令和3年度以降も計画的に実施する予定。

## 4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報	—
現地調査及び管理運営会議（随時実施）	<p>【特記事項等】 新型コロナウイルス感染症対策及び平日の利用増加に向けた取組</p> <p>【指定管理者の意見】 手指消毒の励行、施設の消毒、人数制限や安全チェックリストの提出などを徹底し安全確保に努めた。学校やアマチュア団体へのホール利用促進や、民間企業・各種団体へ会議室等利用の働きかけを行った。</p> <p>【県の対応】 新型コロナウイルス感染症対策経費、委託料増額等の支援を行った。また、県の広報媒体を活用するなど、平日の利用率向上に協力した。</p>	

5 県委託料の状況

(単位：千円)

年度	金額		対前年度増減		年度	金額		対前年度増減	
県委託料 (決算額)	4期	R2	92,351	92,351	料金 収入 (決算額)	4期	R2	27,155	△60,814
		R1	—	—			R1	87,969	△3,590
		H30	—	—			H30	91,559	△36,479
		H29	—	—			H29	128,038	38,995
		H28	—	—			H28	89,043	△25,932
	3期平均	H23～H27	—	—	3期平均	H23～H27	114,975	△5,370	
	2期平均	H20～H22	—	△26,704	2期平均	H20～H22	120,345	20,004	
	1期	H19	26,704	—	1期	H19	100,341	—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	92,351	0	92,351	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県からの委託料支払 ・R1 年度分(R2.3)：9,088 千円 ・R2 年度分(R2.4～R3.3)：83,263 千円
		料金収入(※1)	27,155	87,969	△60,814	新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用の減少による減
		その他収入	7,820	26,161	△18,341	飲食店、物販利用減による減
		計(A)	127,326	114,130	13,196	
	支出	人件費	29,337	29,070	267	
		光熱水費	16,030	30,796	△14,766	新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用の減少及び電気供給会社見直しによる減
		設備等保守点検費	25,466	25,280	186	
		清掃・警備費等	17,103	13,982	3,121	新型コロナウイルス感染症対策に伴う清掃費等の増
		施設維持修繕費	8,771	8,287	484	
		事務局費	17,384	15,233	2,151	
その他		5,620	16,224	△10,604	飲食店、物販利用減による減	
計(B)	119,711	138,872	△19,161			
収支①(A-B)		7,615	△24,742	32,357		
調整額(C)(※3)		△9,088	9,088	△18,176		
調整後収支②(A-B+C)		△1,473	△15,654	14,181		
自主事業(※2)	収入(D)	9,705	19,662	△9,957	新型コロナウイルス感染症の影響による事業内容の変更に伴う収入・支出減	
	支出(E)	5,232	8,772	△3,540		
	収支③(D-E)	4,473	10,890	△6,417		
合計収支(②+③)		3,000	△4,764	7,764		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 調整額：令和2年度に措置した、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理委託料の増額分のうち、令和元年度分(令和2年3月分)について、令和元年度の収支に含めて調整した額

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新型コロナウイルス感染症の影響によりホールイベントのコンサート等の中止が相次いだが、ホール利用の自主事業(ホールでのピアノ貸出やコンサート)を多く開催するなど、利用増加に努めた。	新型コロナウイルス感染症影響下にありつつも、ミュージカルやコンサート等県民に優れた文化芸術を鑑賞する機会を提供した。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	新型コロナウイルス感染症の影響によりキャンセルが多く発生したが、清掃回数を増やす等感染症対策を積極的に努めたうえ、近隣の学校や各種団体に対して働きかけ、施設利用増加に努めた。	感染症対策を実施した上で、過去利用者への連絡やチラシの配布等の広報を積極的に行い、時期によっては前年と同程度まで利用率を回復させている(8月)。
	○業務の実施による、施設の利用促進	利用者の利便性向上を目的に、自主事業に係る料金の支払いについて、令和2年度からキャッシュレス決済を導入した。	利用者のニーズを的確にくみ取り、サービスの向上に取り組んでいる。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	指定管理構成企業の特徴を生かし、利用促進に向けた広報活動や感染対策を展開した。	指定管理を構成する企業が、それぞれの特徴を生かした役割分担をし、一体的な組織体制で施設の利用促進に努めた。
	○効率的な業務運営	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入が落ち込んだが、電気供給会社の見直し等により、収支の適正化に努めた。	県では新型コロナウイルス感染症対策費用等の支援を行った。収入が落ち込む一方、支出の見直しにより収支の適正化に努めている。
	○収支の適正		
総括		新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント公演数が激減したが、ホール利用や産直市などの自主事業を開催し、SNSを活用しながらホールの魅力を発信し続けた。	利用者目標は未達となったが、自主事業を積極的に行い平日利用の増加に努めた。また、収支についても適正化に努めている。

## 8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	5月の緊急事態宣言等、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、従業員が感染した場合の代替人員の確保など、状況に応じた管理運営体制を取り、円滑な運営を継続するよう努める。 令和2年度、施設利用自粛を要請した団体等に対し、感染防止対策の実施をアピールするなどして利用を働きかけ、利用者数の回復を図る。	新型コロナウイルス感染症の影響による減収に対する財政支援については、当初予算において一定程度措置している。 また、他の指定管理者における感染対策の事例等の情報提供や、感染対策に伴う経費の支援等を通じて、円滑な運営及び利用者数の回復に協力して取り組んでいく。
中期的な対応	安定した利用の確保に向け、集客力の高い公演の誘致活動を強化するとともに、平日の施設の利用増加に取り組む。	県民による文化活動の活性化支援と、文化芸術に触れる機会の提供により、施設の運営活性化を図るべく指定管理者と協力して取り組む。

# 令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

文化芸術課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県立美術館		広島県縮景園
所在地	広島市中区上幟町 2-22		広島市中区上幟町 2-11
設置目的	【美術館】 美術に関する県民の知識及び教養の向上に資する。 【縮景園】 名勝庭園の保存と活用を図り、県民の福祉の増進に資する。		
施設・設備	【美術館】 展示室（常設、企画）、講堂（202席）、県民ギャラリー、駐車場等 【縮景園】 池泉回遊式庭園、清風館、悠々亭、明月亭、売店、管理棟、駐車場等		
指定管理者	4期目	H29.4.1～R4.3.31	イズミテクノ・広島緑地建設・広田造園共同事業体
	3期目	H24.4.1～H29.3.31	【美術館】 乃村工藝社・イズミテクノ美術館活性化共同事業体 【縮景園】 広島緑地建設・広田造園・イズミテクノ共同事業体
	2期目	H23.4.1～H24.3.31	(株)イズミテクノ
	1期目	H20.4.1～H23.3.31	(株)イズミテクノ

## 2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R2	799,500人	282,550人	△283,350人
R1		768,000人	565,900人	△312,341人	△202,100人 (73.7%)
H30		751,500人	878,241人	130,243人	126,741人 (116.9%)
H29		735,000人	747,998人	52,481人	12,998人 (101.8%)
	3期平均 H24～H28	727,000人	695,517人	463,305人	△31,483人 (95.7%)
	2期平均 H23※	350,000人	232,212人	△29,693人	△117,788人 (66.3%)
	1期平均 H20～H22※ (導入前) H19	330,000人 —	261,905人 257,724人	4,181人 —	△68,095人 (79.4%) —
増減理由	新型コロナウイルス感染症拡大により、4月から5月中旬までの間休館・休園したことに加え、緊急事態宣言や県の集中対策期間での利用控えがあったほか、美術館においては、夏の特別展を1年延期したこと、縮景園においては、入園者の約3割を占める外国人観光客の大幅減となったことにより、目標に達しなかった。				

※ 1期・2期の美術館入場者数は常設展のみ。

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	来館者・来園者アンケート	来館者（所蔵展、特別展、カフェ等）43件 来園者（売店）419件
	【主な意見】	【その対応状況】
	洋式トイレの数が少ない。温水洗浄便座にしてほしい。	令和2年度に美術館1階トイレを全て温水洗浄便座に改修。地階、2階及び3階並びに縮景園についても、順次改修する予定。

## 4 県の業務点検等の状況

	項目	実績	備考
報告書	年度	○	半期・通期業務報告（収支報告・事業の実施状況等）
	月報	○	月次業務報告（利用状況・管理業務内容等）
	日報（必要随時）	○	業務報告（利用状況・日常業務内容等）
現地調査及び意見交換 (随時)			<b>【特記事項等】</b> 新型コロナウイルス感染症対策 <b>【指定管理者の意見】</b> 飲食施設の客席のパーテーション設置など、安心して来館・来園していただくため対策を講じる。 <b>【県の対応等】</b> 美術館において、AIカメラを活用し、HPでリアルタイムに美術館の混雑状況を確認できるようにしたほか、縮景園のライトアップ事業では、監視員を増員し、来園者が滞留しないよう声掛けを徹底するなどの対策を講じた。

5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	4期					4期			
		R2	281,070	20,263			R2	24,157	△16,005
		R1	260,807	2,392			R1	40,162	△10,758
		H30	258,415	△196			H30	50,920	△25
		H29	258,611	48,055			H29	50,945	△64,390
	3期平均 H24～H28		210,556	△37,444		3期平均 H24～H28		115,335	48,948
	2期平均 H23		248,000	0		2期平均 H23		66,387	△2,500
	1期平均 H20～H22		248,000	72,460		1期平均 H20～H22		68,887	2,253
	(導入前) H19		175,540	—		(導入前) H19		66,634	—

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	281,070	260,807	20,263	新型コロナウイルス感染症拡大に伴う県からの委託料増等 ・R1 年度分 (R2. 3) : 2,710 千円 ・R2 年度分 (R2. 4～R3. 3) : 11,361 千円
		料金収入 (※1)	24,157	40,162	△16,005	休館・休園及び新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用の減少による減
		その他収入	55,525	70,270	△14,745	
		計(A)	360,752	371,239	△10,487	
	支出	人件費	42,613	40,435	2,178	
		光熱水費	62,596	75,490	△12,894	休館・休園、夏の特別展延期等による光熱費の減
		設備等保守点検費	42,836	36,480	6,356	美術館建物打音点検実施、蛍光管購入による増
		清掃・警備費等	70,293	69,542	751	
		施設維持修繕費	37,966	38,422	△456	
		事務局費	60,928	61,664	△736	
その他		59,347	68,323	△8,976	物販仕入の減	
計(B)	376,579	390,356	△13,777			
収支① (A-B)		△15,827	△19,117	3,290		
調整額(C) (※3)		△2,710	2,710	△5,420		
調整後収支② (A-B+C)		△18,537	△16,407	△2,130		
自主事業 (※2)	収入(D)	5,149	9,202	△4,053	新型コロナウイルス感染症の影響による自主事業の中止に伴う収入・支出減	
	支出(E)	6,790	8,934	△2,144		
	収支③ (D-E)	△1,641	268	△1,909		
合計収支 (②+③)		△20,178	△16,139	△4,039		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

※3 調整額：令和2年度に措置した、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う指定管理委託料の増額分のうち、令和元年度分（令和2年3月分）について、令和元年度の収支に含めて調整した額

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	縮景園において、築庭 400 年事業を県と協力して行ったほか、華道実演や琴の演奏など来園者が和 문화に触れることのできる取組も実施した。	新型コロナウイルス感染症による入園者数減少の中でも、工夫しながら、来園者の文化歴史の理解を深めるための取組を積極的に実施できている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	美術館と縮景園で共通に利用できる飲食や駐車料金の割引サービスを継続実施した。	美術館と縮景園の一体運営による効果を生かした、共通サービスの提供により、県民サービスの向上が図られている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	美術館のレストラン及びティールームにおいて、特別展と連携したメニューを企画し、飲食施設の利用促進を図った。	特別展と連携した期間限定メニューの考案により、リピーターの獲得に努めている。
	○施設の維持管理	縮景園において、定期的なマツの剪定や園路補修のほか、庭園監修者の助言に沿った樹木の整備を行った。	庭園監修者の監修のもと、庭園美の景観維持が適切に行われている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	美術館ミュージアムカフェ及び縮景園売店のシフト管理等を一括管理することで、経費削減及び業務の効率化を図ったほか、美術館・縮景園で定期的かつ綿密に情報や課題を共有することで、両施設の効率的運営に努めた。	美術館と縮景園の一体管理による効果を生かした効率的な業務の運用に努められている。
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正	経費削減に努めたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出機会の減で、利用料金収入が大幅減となったことにより、収支は赤字となった。	業務の効率化を図るなど経費削減に努められているが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたことで、収支が赤字となった。
総括		4～5月休館・休園を始めとして1年を通じて新型コロナウイルス感染症の影響を受け、夏の特別展延期、縮景園外国人利用者減などで、飲食・駐車場の利用料金収入が大幅減となったが、美術館の秋の特別展や、縮景園のもみじ及び桜の時期には、感染症対策を講じた上でライトアップを行ったことなどにより前年度比70～80%程度まで利用回復することができた。	美術館と縮景園の一体管理によるサービスの向上や効率的運営に取り組みしており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても、時期によっては、一定程度まで利用回復することができている。今後は、収支の適正化を目指し、回復に向けた更なる取組を進める必要がある。

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	新型コロナウイルス感染症による影響が避けられない中ではあるが、和 문화体験企画の拡大などにより、利用者の回復を図る。また、駐車料金サービス、飲食割引などを美術館・縮景園共通のサービスを継続して実施する。	新型コロナウイルス感染症対策経費等について指定管理委託料増額により対応するほか、落ち込んだ入館者・入園者数の回復に向けた取組について、指定管理者と共に検討していく。
中期的な対応	美術館・縮景園の一体的運営による効果的なサービス提供、効率的な施設運営に継続して取り組む。	美術館・縮景園を一体とした効率的・効果的施設運営ができるよう、指定管理者と連携して更なる取組を進める。

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

### 1 施設の概要等

施設名	広島県立県民の森		
所在地	庄原市西城町油木 156-14		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	公園センター（センター棟、宿泊棟）、全天候多目的施設（体育館）、キャンプ場、スキー場施設等		
指定管理者	4期目	H28.4.1～R3.3.31	（株）比婆の森 〔R2.7.31 指定管理者の指定を取消 R2.8.1～R3.3.31 施設利用を休止〕
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	（株）比婆の森
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	（株）比婆の森
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	（株）比婆の森

### 2 施設利用状況 ※令和2年度の「入場者数」は7月末までの数値

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R2	110,000人	13,865人	△98,011人
R1		110,000人	111,876人	527人	1,876人 (101.7%)
H30		110,000人	111,349人	△10,944人	1,349人 (101.2%)
H29		110,000人	122,293人	9,374人	12,293人 (111.2%)
H28		110,000人	112,919人	△5,753人	2,919人 (102.7%)
	3期平均 H23～H27	105,000人	118,672人	15,793人	13,672人 (113.0%)
	2期平均 H20～H22	101,000人	102,879人	9,267人	1,879人 (101.9%)
	1期平均 H17～H19	—	93,612人	△7,525人	—
	H16 (導入前)	—	101,137人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4、5月に施設の一部利用休止を行った。 また、指定管理者の自己破産申立（令和2年7月31日）に伴い、令和2年8月1日から令和3年3月31日まで、施設利用を休止した。				

### 3 利用者ニーズの把握と対応 ※指定管理者の自己破産申立に伴い未報告

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	—	—
調査実施内容	【主な意見】	【その対応状況】
	—	—

### 4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書（令和2年7月まで）
	月報	○ 月次業務実績報告書（令和2年7月まで）
	日報	—
管理運営会議等（随時）	【特記事項等】 指定管理者から、令和2年7月31日に、裁判所に対し自己破産手続き開始申立を行い、指定管理者を辞退したい旨の申し出があった。	
現地調査（未実施）	【指定管理者の意見】 — 【県の対応】 7月31日付けで辞退書を受領し、指定管理者の指定の取消しを行った。 また、8月1日から翌年3月31日まで施設利用を休止した。	

5 県委託料の状況 ※令和2年度の「県委託料」及び「料金収入」は7月末までの数値（単位：千円）

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	4期	R2	11,286		—	料金収入 (決算額)	4期	R2
R1			6,062	54	R1	30,531			△33,233
H30			6,008	0	H30	63,764			△4,316
H29			6,008	0	H29	68,080			8,601
H28			6,008	△1,868	H28	59,479			△16,914
3期平均 H23～H27		7,876	89	3期平均 H23～H27		76,393		2,715	
2期平均 H20～H22		7,787	2,451	2期平均 H20～H22		73,678		12,305	
1期平均 H17～H19		5,336	△4,061	1期平均 H17～H19		61,373		△8,328	
H16（導入前）		9,397	—	H16（導入前）		69,701		—	

6 管理経費の状況 ※令和2年度の「その他収入」及び「支出」は5月末までの数値（単位：千円）

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	11,286	6,062	—	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県からの利用制限による料金収入減収分に対する委託料の増（9,247千円）
		料金収入※1	4,162	30,531	—	
		その他収入	1,951	87,304	—	
		計(A)	17,399	123,897	—	
	支出	人件費	9,693	64,320	—	8月1日から翌年3月31日まで施設利用を休止
		光熱水費	1,755	15,797	—	
		設備等保守点検費	719	11,197	—	
		清掃・警備費等	42	140	—	
		施設維持修繕費	404	7,316	—	
		事務局費	411	5,990	—	
		その他	2,612	59,993	—	
	計(B)	15,636	164,753	—		
	収支①(A-B)		—	△40,856	—	
	自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		—	△40,856	—		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

7 管理運営状況 ※令和2年7月末までの状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し, 自然環境を活用したキャンプ事業や宿泊事業等を実施し, 施設利用の提供を行った。	施設の設置目的に合致するように運営していた。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	利用者の利便性を高めるため, 登山口等への送迎を行った。	利用者に対するサービス向上に努めていた。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	食のイベントを企画し, 利用促進を図った。	利用促進につながるアイデアを企画し, 利用者の確保に努めていた。
	○施設の維持管理	施設・設備の保守点検を実施し, 維持管理に努めた。	安全面や施設運営に支障が生じないように対応していた。
管理の人的基礎	○組織体制の見直し		
	○効率的な業務運営	インターネットの旅行サイトへの登録を継続し, 利用予約手続きを簡素化した。	更なる業務の効率化に取り組む必要があった。
	○収支の適正	収入及び支出の一部について, 会計処理未済のため報告できなかった。	会計処理を適切に行い, 収支の適正化を図る必要があった。
総括		施設利用の提供に努め, 収支の適正化を図ったが, 7月末に自己破産手続き開始申立を行ったことに伴い, 8月以降の管理運営を行うことができなかった。	指定管理者の指定の取消しを行うまでの間は, 施設の設置目的に合致するように運営していたが, 経営改善に向けた財務分析や業務の見直し等を行い, 収支の適正化を図る必要があった。

8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	—	施設の利用促進に向けて, これまでの利用実績や利用者ニーズを踏まえ, より効果のある企画・取組が実施できるよう支援する。
中期的な対応	—	利用者ニーズ等を踏まえ, 適切な対応を行い, 施設の効率的な管理・運営ができるよう支援する。

# 令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県立もみのき森林公園		
所在地	廿日市市吉和 1593-75		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	もみのき荘、体育館、研修棟、サイクリングロード、テニスコート、スキー場施設等		
指定管理者	4期目	H28.4.1～R3.3.31	(一財)もみのき森林公園協会
	3期目	H23.4.1～H28.3.31	(一財)もみのき森林公園協会 (H25.4.1～) (財)もみのき森林公園協会 (～H25.3.31)
	2期目	H20.4.1～H23.3.31	(財)もみのき森林公園協会
	1期目	H17.4.1～H20.3.31	(財)もみのき森林公園協会

## 2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R2	183,000人	127,000人	△40,000人
R1		183,000人	167,000人	4,000人	△16,000人 (91.3%)
H30		183,000人	163,000人	△16,000人	△20,000人 (89.1%)
H29		183,000人	179,000人	5,000人	△4,000人 (97.8%)
H28		182,000人	174,000人	△13,020人	△8,000人 (95.6%)
	3期平均 H23～H27	195,400人	187,020人	△2,647人	△8,380人 (95.7%)
	2期平均 H20～H22	193,067人	189,667人	7,834人	△3,400人 (98.2%)
	1期平均 H17～H19	193,000人	181,833人	△11,967人	△11,167人 (94.2%)
	H16 (導入前)	—	193,800人	—	—
増減理由	キャンプブームの高まりもあり、オートキャンプ場の利用が増加したものの、新型コロナウイルス感染拡大防止等のため、4月、5月の休業及び12月から翌年3月の部分休業を行ったことや企業研修、学校関係などの団体利用のキャンセルがあったことから、目標を達成できなかった。				

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	<b>【実施方法】</b>	<b>【対象・人数】</b>
	アンケートの実施	施設利用者 30組
	インターネット口コミサイト	利用者 18組
	<b>【主な意見】</b>	<b>【その対応状況】</b>
	施設・設備の老朽化が見られるが、手入れされている。	トイレや園路等屋外施設の清掃をきめ細やかに実施しており、引き続き適切な施設の維持管理に努めていく。
	公園入り口付近に大きな枯れた木がある。	事故防止のため撤去した。

## 4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務報告書
	日報	—
管理運営会議等 (随時)	<b>【特記事項等】</b> 各施設・設備の老朽化対策 <b>【指定管理者の意見】</b> 利用者増に向け、利便性の向上や安全で快適に利用できるよう施設の適切な運営や修繕を行う必要がある。	
現地調査 (3月)	<b>【県の対応】</b> 指定管理者と連携しながら、計画的に修繕を実施する。	

## 5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	4期	R2	31,502	18,904	料金収入 (決算額)	4期	R2	30,227	△12,584
		R1	12,598	114			R1	42,811	3,900
		H30	12,484	0			H30	38,911	△1,858
		H29	12,484	0			H29	40,769	△3,379
		H28	12,484	1,864			H28	44,148	3,370
	3期平均 H23～H27		10,620	200		3期平均 H23～H27		40,778	△2,040
	2期平均 H20～H22		10,420	△272		2期平均 H20～H22		42,818	△4,862
	1期平均 H17～H19		10,692	△386		1期平均 H17～H19		47,680	456
	H16 (導入前)		11,078	—		H16 (導入前)		47,224	—

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等		
委託事業	収入	県委託料	31,502	12,598	18,904	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県からの利用制限による料金収入減収分に対する委託料の増</li> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響による施設の休業に伴う委託料の増</li> </ul>	
		料金収入(※1)	30,227	42,811	△12,584		新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う、イベントの中止や団体利用のキャンセル等による減
		その他収入	32,977	59,845	△26,868		新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減少に伴う食堂など販売収入の減
		計(A)	94,706	115,254	△20,548		
	支出	人件費	50,071	52,745	△2,674	休業に伴う人員配置の見直し	
		光熱水費	9,827	12,282	△2,455	施設利用の減少による減	
		設備等保守点検費	6,362	6,464	△102		
		清掃・整備費等					
		施設維持修繕費	781	1,446	△665	修繕箇所の減	
		事務局費	718	1,131	△413		
その他		23,027	37,124	△14,097	利用者の減少による仕入れの減		
計(B)	90,786	111,192	△20,406				
収支①(A-B)		3,920	4,062	△142			
自主事業(※2)	収入(C)	—	—	—			
	支出(D)	—	—	—			
	収支②(C-D)	—	—	—			
合計収支(①+②)		3,920	4,062	△142			

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	コロナ禍の中で計画していたイベントの約半数を中止することとなったが, 規模を縮小するなど感染対策を講じて青少年を対象としたもみのき森林公園マラソンなどのイベントを実施した。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら, 施設の利用増を図るイベントを実施したことは評価できる。今後はあらゆる状況を見据えた利用者増につながる企画を検討する必要がある。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	園地の草刈りや地域団体の協力を得て花木 140 本を植栽するなどを実施し, 安全で親しみやすい公園管理や環境美化に努めた。	自然を生かした園地整備を行うなど公園の魅力づくりに努めている。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	ホームページによる広報活動の充実や SNS の活用によるリアルタイムな情報発信に努め, 利用促進を図った。 コロナ禍でも安心して利用できるよう, 広島積極ガード店に登録するほか, 野外施設においても手指消毒液を設けるなど, 感染防止対策を行った。	広報活動やリアルタイムの情報発信や, 新型コロナウイルス感染防止対策を実施するなど利用促進に努めたが, 目標を達成できなかった。
	○施設の維持管理	事業計画に基づき適切な管理を実施したほか, 駐車場の白線及びテラスの塗り直しなど, 事故防止や美化に努めた。	事業計画に基づき適切な維持管理に努めるとともに, 適宜必要な補修などに取り組んでいる。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い休業期間があったが, 人員配置の見直しにより管理運営に努めた。	職員で連携し, 適正かつ効率的な管理に資するための体制を確保している。
	○効率的な業務運営	予約サイトを活用し, 予約手続きの効率化を図っている。	予約サイトの活用などにより, 効率的な業務運営に努めている。
	○収支の適正	コロナ禍で, 利用の少ない平日などにレストランなど一部の施設を休業するなど経費縮減に努めた。	引き続き経営の安定化に努める必要がある。
総括		新型コロナウイルス感染症の影響による休業や企業研修, 学校関係の団体利用のキャンセルによる利用者減により収入が減少する中で経費縮減に努めたが, 目標を達成することができなかった。	コロナ禍で利用者が減少したが, 適切な感染防止対策と維持管理を行いながら, 経費縮減に努めた。 利用者ニーズを踏まえ, 利用者増につなげるなど, 目標達成に向けた取組が必要である。

## 8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和 3 年度)	引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで, 利用者ニーズを把握し, その結果を踏まえ, これまでの取組を検証するなど県と連携して, それぞれの役割に応じた利用者増となる取組を実施する。	引き続き新型コロナウイルス感染防止対策の実施を支援するとともに, 利用者ニーズ調査の分析や今後の事業内容の達成に向けた取組を支援する。
中期的な対応	キャンプ場など一部施設の老朽化が進んでいるため, 点検等安全確保に努めるとともに, 県と協議しながら計画的な修繕を行っていく。	老朽化施設の状況や利用者ニーズを踏まえ, 改修等が必要なものについては, 指定管理者と協議を行い, 優先度の高い施設から計画的に対応を行う。

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

### 1 施設の概要等

施設名	広島県立中央森林公園（公園センター等地區）		
所在地	三原市本郷町上北方 1315		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。		
施設・設備	三景園、駐車場、バーベキュー広場、運動広場、サイクリングロード、研修室等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	(一財)中央森林公園協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	(一財)中央森林公園協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	(一財)中央森林公園協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	(財)中央森林公園協会

### 2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R2		267,000人	228,900人	△28,800人
R1			267,000人	257,700人	△5,820人	△9,300人 (96.5%)
3期平均 H26～H30		250,000人	263,520人	25,260人	13,520人 (105.4%)	
2期平均 H21～H25		255,800人	238,260人	△7,807人	△17,540人 (93.1%)	
1期平均 H18～H20		—	246,067人	26,567人	—	
H17（導入前）		—	219,500人	—	—	
増減理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設の一部利用休止を行った4、5月を除く、6月以降の利用者数は前年度より増加したが、年度を通じた利用者数は目標を達成することができなかった。					

### 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	<b>【実施方法】</b>	<b>【対象・人数】</b>
	アンケートの実施	三景園の来園者（46件）
調査実施内容	<b>【主な意見】</b>	<b>【その対応状況】</b>
	三景園で子供を対象としたイベントを開催してほしい。	三景園もみじ祭りにおいて幼児・児童を対象とした絵画コンクールを実施した。

### 4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議等（随時）	<b>【特記事項等】</b> 広島空港周辺施設との連携を図る。 <b>【指定管理者の意見】</b> 地域の中核施設である三景園の老朽箇所の修繕や三景園ガイドの作成を進めて利用者の満足度向上を図り、空港周辺施設との連携を進めたい。 <b>【県の対応】</b> 指定管理者と連携しながら計画的に修繕を実施するとともに、空港周辺施設との連携に協力する。		
現地調査（3月）			

## 5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	4期	R2	57,980	4,722		4期	R2	40,739	△5,259
		R1	53,258	2,343			R1	45,998	1,640
	3期平均 H26～H30		50,915	1,415		3期平均 H26～H30		44,358	5,035
	2期平均 H21～H25		49,500	4,880		2期平均 H21～H25		39,323	△3,013
	1期平均 H18～H20		44,620	△22,750		1期平均 H18～H20		42,336	12,749
	H17 (導入前)		67,370	—		H17 (導入前)		29,587	—

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	57,980	53,258	4,722	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県からの利用制限による料金収入減収分に対する委託料の増
		料金収入(※1)	40,739	45,998	△5,259	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減
		その他収入	42,940	57,062	△14,122	新型コロナウイルス感染症の影響による食堂など販売収入の減
		計(A)	141,659	156,318	△14,659	
	支出	人件費	64,875	58,122	6,753	委託業務の一部直営化による臨時職員の増
		光熱水費	7,457	9,118	△1,661	経費節減(LED化等)による減
		設備等保守点検費	11,859	24,271	△12,412	委託業務の一部直営化による減
		清掃・警備費等				
		施設維持修繕費	13,071	3,993	9,078	獣害防止柵改修等による増
		事務局費	3,564	3,924	△360	
その他		39,841	50,927	△11,086	新型コロナウイルス感染症の影響による販売収入の減少に伴う販売原価の減	
計(B)	140,667	150,355	△9,688			
	収支①(A-B)	992	5,963	△4,971		
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		992	5,963	△4,971		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、利用者ニーズ等を踏まえた各種イベントを実施した結果、施設の一部利用休止を行った4、5月を除く、6月以降の利用者数は、前年度より増加した。	新型コロナウイルス感染防止対策を行いながら、利用者ニーズを踏まえて各種イベントを開催するなど、適切に業務運営を行っている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	老朽化したレンタサイクルの更新や電動アシスト自転車の導入を行うなど、利用環境の向上に取り組んだ。	利用環境の改善に取り組み、県民サービスの向上に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	都市緑化フェアスポットイベントに取り組む、若年層を対象に絵画コンクールを実施するなど、利用促進に努めた。	新たなイベントの企画・実施に積極的に取り組み、更なる利用者の確保に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	展望広場周辺の樹木伐採、三景園内の間伐を行い、眺望の確保と景観の改善を図った。	安全で快適な利用環境の提供に努めている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	草刈・トイレ清掃等の委託業務の一部直営化により、労務配置に柔軟性を持たせ、管理の効率化を図った。	業務全体を把握し、組織体制の見直しに努めている。
	○効率的な業務運営	シャワーの給湯をボイラーから瞬間湯沸かし器の個別配置に変更し、費用縮減と利用者の待ち時間の解消を図った。	効率的な業務運営に取り組んでいる。
	○収支の適正	利用者数の減少により大幅な減収となったが、収支の適正化に努め、収支は黒字を計上した。	業務の見直しを適宜行うことにより、収支の適正化に努めている。
総括		<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントや空港周辺地域の連携事業が中止又は規模縮小となり、利用者数の目標は達成できなかった。</p> <p>今後、新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら、更なる利用促進に取り組む、引き続き、収支の黒字化を図る。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえながら臨機応変に対応するとともに、近年利用者が減少傾向にあることから、イベントの開催時期を含めた利用者ニーズの調査・分析を行い、より効果的なサービスの提供に取り組む必要がある。</p>

## 8 今後の方向性（課題と対応）

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を継続し、利用者ニーズを踏まえ、引き続き、公園全体の利用促進のため、集客力の強化を図る。	安定的な利用者確保のため、更なる改善に努める必要があり、より効果的なサービスの提供ができるよう支援する。
中期的な対応	利用者増となるよう、空港周辺の周遊性も含めた、三景園や公園センターの魅力向上とともに、施設の更なる利用環境の改善を図る。	施設ごとに利用者ニーズを把握し、空港周辺施設を含めた、利用促進策について、必要な支援を行う。

# 令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

## 1 施設の概要等

施設名	広島県立中央森林公園（フォレストヒルズガーデン地区）		
所在地	三原市本郷町上北方 1361		
設置目的	すぐれた自然環境にある森林を保護するとともに、その利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び福祉に資する。		
施設・設備	多目的ホール棟、セミナーハウス、コテージ、テニスコート等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	広島エアポートビルディング開発・広島エアポートホテル共同企業体 ⇒広島空港ビルディング・広島エアポートホテル共同企業体 (平成22年9月1日～)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	広島エアポートビルディング開発・広島エアポートホテル共同企業体

## 2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	4期	R2	37,000人	17,021人	△13,070人
R1		36,400人	30,091人	△6,588人	△6,309人 (82.7%)
	3期平均 H26～H30	36,200人	36,679人	△34人	479人 (101.3%)
	2期平均 H21～H25	39,300人	36,713人	△9,343人	△2,587人 (93.4%)
	1期平均 H18～H20	—	46,056人	△2,668人	—
	H17 (導入前)	—	48,724人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月、5月を休業したことや、会議室などの利用キャンセル・延期が相次いだことにより、目標を達成できなかった。				

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	<b>【実施方法】</b>	<b>【対象・人数】</b>
	旅行サイトの口コミ評価	コテージ利用者 44人
	<b>【主な意見】</b>	<b>【その対応状況】</b>
	コテージでのバーベキューや料理について好評であった。	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、更なる満足度向上に向けて取り組む。
	冬場は風呂場等が非常に冷え込む。	窓からの隙間風の流入を防ぐため、冬場は窓枠に厚手の発泡スチロールをはめ外気を遮断する。

## 4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報 (必要随時)	— 緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議 (6月・現地)	<b>【特記事項等】</b> 空港民営化に伴う周辺地域との連携、交流強化 <b>【指定管理者の意見】</b> 空港民営化に伴い新たな社長が就任したことを受け、広島県及び中四国の中心として、周辺地域との観光により力を入れ、空港全体で盛り上げていきたい。 <b>【県の対応】</b> 三景園等の空港周辺施設や周辺地域の施設との協議や調整に対し協力し、イベント等の実施に際しては積極的に広報する。	
現地調査 (2月)		

## 5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	4期	R2	55,963		7,356	料金収入 (決算額)	4期	R2
R1			48,607	778	R1	85,833			△5,353
3期平均 H26～H30		47,829	1,329	3期平均 H26～H30		91,186		18,372	
2期平均 H21～H25		46,500	11,398	2期平均 H21～H25		72,814		△1,930	
1期平均 H18～H20		35,102	△11,525	1期平均 H18～H20		74,744		△6,167	
H17 (導入前)		46,627	—	H17 (導入前)		80,911		—	

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	55,963	48,607	7,356	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県からの利用制限による料金収入減収分に対する委託料の増
		料金収入(※1)	52,524	85,833	△33,309	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減
		その他収入	65,196	193,300	△128,104	会議室の利用減に伴う飲食等の売上の減
		計(A)	173,683	327,740	△154,057	
	支出	人件費	87,637	105,733	△18,096	会議室の利用減に伴う人員配置の見直し
		光熱水費	15,725	20,859	△5,134	休業に伴う減
		設備等保守点検費	1,705	2,082	△377	エアコンをガスから電気に換えたことによる点検費の減
		清掃・警備費等	24,922	27,119	△2,197	コテージの利用減に伴う掃除回数の減
		施設維持修繕費	1,439	2,020	△581	修繕箇所の減
		事務局費	10,361	22,340	△11,979	管理経費の減
		その他	63,303	141,739	△78,436	会議室の利用減に伴う飲食等の仕入れの減
	計(B)	205,092	321,892	△116,800		
		収支①(A-B)	△31,409	5,848	△37,257	
	自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—	
支出(D)		—	—	—		
収支②(C-D)		—	—	—		
合計収支(①+②)		△31,409	5,848	△37,257		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	GoTo トラベルキャンペーンと広島県民割にコテージ宿泊プランを導入し、県民の利用促進を図った。	利用者増に向け、新たな取組を展開するなど業務運営に努めている。
	○業務の実施による、県民サービスの向上	新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、利用者が施設を快適に利用できるように、ホテルと連携しコテージ宿泊者への朝食及び夕食デリバリーを行った。	新型コロナウイルス感染防止対策の徹底のほか、施設の利用者に対するサービスの向上に努めている。
	○業務の実施による、施設の利用促進	GoTo トラベルキャンペーンを利用し周辺施設と連携した宿泊プランを導入し、利用者の増加に努めた。	周辺施設との連携した宿泊プランで利用者増に努めている。
	○施設の維持管理	施設の点検を実施し、修繕が必要な箇所については県と連携して対応した。	安全面や施設運営に支障を来たすものを優先に対応している。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	休業や利用減に基づいた人員配置を行った。	利用状況に応じて組織体制の見直しを行っている。
	○効率的な業務運営	ホテルと一体的に施設管理業務を行うことで、業務実施の効率化・経費の縮減を図った。	更なる業務の効率化を図るなど、経費縮減に努める必要がある。
	○収支の適正	緊急事態宣言に伴う休業や GoTo トラベルキャンペーンの一時停止によって利用者が大幅に減少し、赤字となった。	会議など多目的ホールの利用が大きく減少しているため、利用者増につながる取組を実施し、収支の適正化を図る必要がある。
総括		新型コロナウイルス感染症の影響により、多目的ホールやコテージの利用者数が大幅に減少し、目標を達成することができなかった。	空港周辺施設との連携利用を一層進め、空港一体で利用者の増加を図る必要がある。

## 8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を徹底したうえで、利用者に好評なイベントを引き続き実施する。また、コロナ禍でも会議室の利用促進につながる取組を検討する。	引き続き新型コロナウイルス感染防止対策の実施を支援するとともに、新型コロナウイルス感染症による利用者ニーズの変化を踏まえて、より効果的な取組を実施できるように支援を行う。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕について、県と協力しながら適切に実施するとともに、利用者増となる効果的な取組を行う。	老朽化した施設の状況や利用者ニーズを踏まえ、指定管理者と協議を行い、優先度の高い箇所から計画的に対応を行うとともに、利用促進策について、必要な支援を行う。

# 令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

## 1 施設の概要等

施設名	野呂山公園施設		
所在地	呉市川尻町板休		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	オートキャンプ場、公衆便所、休憩所、展望台、歩道、車道、駐車場施設等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	(一財)野呂山観光開発公社
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	(財)野呂山観光開発公社

## 2 施設利用状況

利用状況	年度	目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	4期	R2	5,000人	5,169人
R1			5,000人	6,654人	1,299人 1,654人(133.1%)
3期平均(H26～H30)		5,424人	5,355人	340人 △69人(98.7%)	
2期平均(H21～H25)		4,110人	5,015人	1,863人 905人(122.0%)	
1期平均(H18～H20)		—	3,152人	528人 —	
増減理由	H17(導入前)	—	2,624人	—	—
	新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月、5月を休業したことや、新型コロナウイルス感染防止対策として、キャンプサイトの間隔を空けた利用としているため、前年度より利用者が減少したものの、キャンプ需要の高まりもあって、年度を通じて目標を達成した。				

## 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	キャンプ場利用者 58組
	【主な意見】	【その対応状況】
	必要に応じてテント設営や火起こしを職員が手伝い、好評だった。	引き続き利用者からの問合せ等に対し適切に対応する。

## 4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	月次業務実績報告書
	日報	—	
運営協議会(6月・現地)	【特記事項等】 施設の維持修繕について		
現地調査(3月)	【指定管理者の意見】 木製の電源ボックスが老朽化しており、修繕を要望する。		
	【県の対応】 全21機のうち、8機を修繕し、令和3年度も引き続き修繕を実施する。		

5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
	県委託料 (決算額)	4期	R2	4,936		76	料金 収入 (決算額)	4期	R2
R1			4,860	799	R1	4,956			1,660
3期平均(H26~H30)		4,061	113	3期平均(H26~H30)		3,296		532	
2期平均(H21~H25)		3,948	0	2期平均(H21~H25)		2,764		1,310	
1期平均(H18~H20)		3,948	△364	1期平均(H18~H20)		1,454		103	
H17(導入前)		4,312	—	H17(導入前)		1,351		—	

6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	4,936	4,860	76	
		料金収入(※1)	4,482	4,956	△474	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減
		その他収入	28	34	△6	
		計(A)	9,446	9,850	△404	
	支出	人件費	4,308	5,695	△1,387	利用者減に伴う人員配置の見直し
		光熱水費	1,389	1,539	△150	利用者減に伴う電気代の減
		設備等保守点検費	982	612	370	し尿汲み取り回数増による増
		清掃・警備費等	342	336	6	
		施設維持修繕費	860	690	170	寒波に伴う水道施設の修繕による増
		事務局費	88	207	△119	広報誌の減
		その他	803	811	△8	
	計(B)	8,772	9,890	△1,118		
	収支①(A-B)		674	△40	714	
	自主事業 (※2)	収入(C)	—		—	
支出(D)		—		—		
収支②(C-D)		—		—		
合計収支(①+②)		674	△40	714		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	多目的広場等の無料開放のほか, 各種イベント(レンタサイクル, 野外料理教室等)を継続実施した。	自然公園の利用増進を図るためのイベントを企画・実施している。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	新型コロナウイルス感染防止対策として, 利用者が密になることを防ぐために, キャンプサイトの間隔を空けた利用とした。	利用者が安心して利用できるように, 率先して新型コロナウイルス感染防止対策に取り組んでいる。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	ファミリー層向けのプランのチラシを作成し, 呉市内の小学校に配布するなど, ファミリー層の利用促進やリピーターの獲得につなげた。	これまでの利用形態を分析するなどし, オートキャンプ場利用の増加につながる取組を実施している。
	○施設の維持管理	施設の清掃管理を徹底したほか, 修繕について県と連携して実施した。	清掃, 草刈りを適切に実施し, 快適な利用環境の提供に努めるとともに, 修繕についても県と連携して行っている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	キャンプブームにより問合せ等が増えており, 繁忙期等はロッジ職員と連携して事務を行った。	周辺施設(野呂高原ロッジ)と連携した施設の管理運営を行い, 業務の効率化と経費縮減に努めている。
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正	利用者減に伴い人員配置の見直しを行うなど, 経費の縮減に努めた。	利用者増及び効率的な執行体制の確保による, 更なる収支の適正化に取り組む必要がある。
総括		休業やキャンプサイトの間隔を空けた利用としたことで, 前年度より利用者減及び収入減となったものの, キャンプ需要の高まりもあって, 目標の利用者数を達成するとともに, 黒字を確保した。	新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら利用促進を図っている。周辺施設と連携したイベントや取組により, 更なる利用者増や収入増に努める必要がある。

## 8 今後の方向性(課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を徹底しながら, 利用促進につながる企画や取組内容の見直しを行い, 施設の利用促進に努める。	引き続き必要な新型コロナウイルス感染防止対策の実施を支援するとともに, 周辺施設と連携した新たな企画などの実施に際し, 積極的に広報などの支援を行う。
中期的な対応	施設の修繕等や利用者の増加策の企画について, 県と協議を行いながら実施する。	施設の修繕については, 指定管理者の意見等を踏まえ, 緊急性の高いものから対応していくとともに, 利用者の増加策についても指定管理者と協議を進め, 必要な支援を行う。

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

### 1 施設の概要等

施設名	帝釈公園施設		
所在地	庄原市東城町三坂		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン（5人用，10人用），オートキャンプ場，多目的ホール（体育館等）等		
指定管理者	4期目	H31.4.1～R6.3.31	（一財）休暇村協会
	3期目	H26.4.1～H31.3.31	（一財）休暇村協会
	2期目	H21.4.1～H26.3.31	（一財）休暇村協会
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	（財）休暇村協会

### 2 施設利用状況

利用状況	年度		目標値 [事業計画]	入場者数	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)
	利用状況	4期	R2	23,000人	15,096人	△11,768人
R1			24,000人	26,864人	3,502人	2,864人 (111.9%)
3期平均 H26～H30		24,500人	23,362人	△371人	△1,138人 (95.4%)	
2期平均 H21～H25		22,600人	23,733人	2,436人	1,133人 (105.0%)	
1期平均 H18～H20		—	21,297人	2,341人	—	
H17（導入前）		—	18,956人	—	—	
増減理由	キャンプブームの高まりもあり，オートキャンプ場の利用が増加したものの，新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月，5月を休業したことにより，学校の合宿など，例年ケビンや多目的ホールを利用している団体の大半がキャンセルとなり，目標を達成できなかった。					

### 3 利用者ニーズの把握と対応

調査実施内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	施設利用者 計 210 組
	【主な意見】	【その対応状況】
	ケビンにドライヤーが欲しい	令和2年度実施予定であったが，未執行とした。実施時期については引き続き検討する。
	浴場・トイレの老朽化	利用者の利便性向上のために対応を検討する。

### 4 県の業務点検等の状況

項目		実績	備考
報告書	年度	○	事業報告書
	月報	○	業務実績報告書
	日報（必要随時）	—	
管理運営会議 (2月・現地)	<b>【特記事項等】</b> 利用状況を踏まえた，施設の不具合などの現状把握と適切な対応 <b>【指定管理者の意見】</b> 利用者のリクエスト（ドライヤーやティッシュペーパーなど）や老朽化（ケビンの浴室など）に対し，必要に応じて施設の改修・修繕箇所を県と協議する。 <b>【県の対応】</b> 指定管理者の意見（利用者のニーズ）や施設の重要度などを踏まえ，施設の改修・修繕を進める。		
現地調査（10月）			

## 5 県委託料の状況

(単位：千円)

県委託料 (決算額)	年度		金額	対前年度増減	料金 収入 (決算額)	年度		金額	対前年度増減
	4期	R2	3,834	1,693		4期	R2	46,548	△17,091
		R1	2,141	289			R1	63,639	10,183
	3期平均 H26～H30		1,852	52		3期平均 H26～H30		53,456	11,607
	2期平均 H21～H25		1,800	△531		2期平均 H21～H25		41,849	2,087
	1期平均 H18～H20		2,331	△660		1期平均 H18～H20		39,762	2,128
	H17 (導入前)		2,991	—		H17 (導入前)		37,634	—

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項 目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	3,834	2,141	1,693	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県からの利用制限による料金収入減収分に対する委託料の増
		料金収入(※1)	46,548	63,639	△17,091	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者の減
		その他収入	2,864	3,269	△405	物品貸出の減に伴う減
		計(A)	53,246	69,049	△15,803	
	支出	人件費	31,337	39,282	△7,945	休業に伴う人員配置の見直し
		光熱水費	6,424	7,923	△1,499	休業による減
		設備等保守点検費	1,677	1,247	430	保守点検料の増
		清掃・警備費等	3,582	5,837	△2,255	休業による減
		施設維持修繕費	741	1,343	△602	修繕箇所の減
		事務局費	5,163	6,607	△1,444	利用者の減に伴うネット予約手数料の減
その他		6,979	6,693	286		
計(B)	55,903	68,932	△13,029			
収支①(A-B)		△2,657	117	△2,774		
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		△2,657	117	△2,774		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	キャンプ需要の高まりもあり, キャンプ場の3月末までの冬期休業期間を12日間短縮し, 利用機会の拡充に努めた。	社会のニーズ変化に対応し, 施設の利用が促進されるよう取り組んでいる。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	新型コロナウイルス感染防止対策として職員のマスク着用を徹底し, 施設入口に手指消毒液を設置する等の取り組みを行った。 高齢者や障害のある人が安心して利用できるようサービス介助士の資格を有する者を継続して配置した。	利用者に対するきめ細やかな配慮がなされている。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	コロナ禍によりセールスが困難であったため, 休暇村協会を通じた営業, ホームページの更新やメールマガジンの発行など利用促進に継続して取り組んだ。	コロナ禍により活動が制限される中で, 時期を絞った営業やオンラインでの広報など, 継続して営業活動に取り組んでいる。
	○施設の維持管理	費用縮減のため, 簡易な修繕は可能な限りスタッフで行った。また, キャンプ場の漏水など緊急対応を要する修繕については県と連携して対応した。	水道管の水漏れの修繕など, 安全面や施設利用に直結するものについては県と連携して速やかに対応しており, 適正な管理を行っている。
管理の人的物的基礎	○組織体制の見直し	新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえた人員配置を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減っており, 業務の効率化を行い, 経費縮減に努める必要がある。
	○効率的な業務運営		
	○収支の適正	利用者減に基づいた人員配置を行うなど, 経費の縮減に努めた。	施設収支が昨年度は黒字だったが, 今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあって赤字に転換した。業務の効率化を図るなど更なる収支の適正化を図る必要がある。
総括		コロナ禍によりケビンは団体利用がほぼキャンセルとなり, 週末の家族連れのみ利用となったこともあり, 利用者数が減少するとともに, 収入も大幅に減少した。	新型コロナウイルス感染症の影響によるキャンプ需要の高まりを受けて, オートキャンプ場の休業期間を短縮するなど, 収益の改善に努めたが, 減収により赤字となった。今後, 経費の縮減と更なる利用増に努める必要がある。

## 8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに, 施設の不具合などの現状を把握し, 必要に応じて施設の改修などを行い, 緊急対応などが必要なものについては, 速やかに県と協議を行う。	指定管理者と連携し, 施設の改修を進めることで, 施設運営を支援する。
中期的な対応	キャンプ場など一部老朽化が進んでいるため, 点検など安全確保に努めるとともに, 県と協議して計画的な修繕を行っていく。	指定管理者と協議を行いながら, 優先度の高い施設から計画的に対応を行う。

## 令和2年度 指定管理者制度導入施設の管理運営状況について

自然環境課

### 1 施設の概要等

施設名	牛小屋高原公園施設		
所在地	山県郡安芸太田町横川		
設置目的	すぐれた風景地である自然公園の利用の増進を図り、もって県民の保健、休養及び教化に資する。		
施設・設備	ケビン、オートキャンプ場、フリーサイト等		
指定管理者	5期目	H30.4.1～R5.3.31	(株) 恐羅漢
	4期目	H25.4.1～H30.3.31	(株) 恐羅漢
	3期目	H23.11.1～H25.3.31	(株) 恐羅漢
	2期目	H21.4.1～H23.10.31	三段峡観光 (株)
	1期目	H18.4.1～H21.3.31	三段峡観光 (株)

### 2 施設利用状況

	年度	目標値 [事業計画]	入場者数 (有料施設)	対前年度増減	対目標値増減 (達成率)	
利用 状況	5期	R2	3,700人	5,165人	136人	1,465人 (139.6%)
		R1	3,700人	5,029人	1,264人	1,329人 (135.9%)
		H30	3,700人	3,765人	△ 317人	65人 (101.7%)
	4期平均	H25～H29	2,000人	3,515人	1,416人	1,515人 (175.8%)
	2～3期平均	(2期 H21.4～H23.10 3期 H23.11～H25.3)	2,000人	2,099人	168人	99人 (105.0%)
	1期平均	H18～H20	—	1,931人	398人	—
		H17 (導入前)	—	1,533人	—	—
増減理由	新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月、5月を休業したものの、キャンプブームの高まりもあり、オートキャンプ場(508人増)等の利用者が大幅に増加し、目標を達成した。					

### 3 利用者ニーズの把握と対応

調査 実施 内容	【実施方法】	【対象・人数】
	アンケートの実施	利用者 51人
	【主な意見】	【その対応状況】
	トイレに虫の死骸等が落ちている。	トイレの清掃を徹底し、汚物の回収頻度を増やした。

### 4 県の業務点検等の状況

項目	実績	備考
報告書	年度	○ 事業報告書
	月報	○ 月次業務実績報告書
	日報	— 緊急連絡を要する事例の発生なし
管理運営会議 (11月・現地)	【特記事項等】 野外ステージの設置 【指定管理者の意見】 新規利用者獲得のために、野外ステージを設置し、新規イベント等の実施を検討している。	
現地調査(3月)	【県の対応】 新規自主事業を行うにあたって、許認可申請等に対する助言や広報活動に協力する。	

## 5 県委託料の状況

(単位：千円)

	年度		金額	対前年度増減		年度		金額	対前年度増減
県委託料 (決算額)	5期	R2	8,722	545	料金 収入 (決算額)	5期	R2	5,793	770
		R1	8,177	58			R1	5,023	1,437
		H30	8,119	201			H30	3,586	648
	4期平均 H25～H29		7,918	126		4期平均 H25～H29		2,938	1,671
	2,3期平均 H21～H24 (2期 H21.4～ H23.10 3期 H23.11～ H25.3)		7,792	△1,955		2,3期平均 H21～H24 (2期 H21.4～ H23.10 3期 H23.11～ H25.3)		1,267	△106
	1期平均 H18～H20		9,747	△929		1期平均 H18～H20		1,373	113
	H17(導入前)		10,676	—		H17(導入前)		1,260	—

## 6 管理経費の状況

(単位：千円)

項目		R2 決算額	R1 決算額	前年度差	主な増減理由等	
委託事業	収入	県委託料	8,722	8,177	545	新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う県からの利用制限による料金収入減収分に対する委託料の増
		料金収入(※1)	5,793	5,023	770	オートキャンプ場等の利用者増による増
		その他収入	2,420	3,012	△592	レンタル用品や食材の売上減に伴う減
		計(A)	16,935	16,212	723	
	支出	人件費	5,421	5,120	301	利用者増に伴う臨時職員の増
		光熱水費	7,533	7,744	△211	休業(4月, 5月)による減
		設備等保守点検費	415	415	0	
		清掃・警備費等	9	12	△3	
		施設維持修繕費	243	215	28	
		事務局費	476	526	△50	
その他		1,099	1,210	△111	売店の仕入れの減に伴う減	
計(B)	15,196	15,242	△46			
	収支①(A-B)	1,739	970	769		
自主事業 (※2)	収入(C)	—	—	—		
	支出(D)	—	—	—		
	収支②(C-D)	—	—	—		
合計収支(①+②)		1,739	970	769		

※1 利用料金制：公の施設の使用料について、指定管理者が直接使用料等を収入することができる制度。指定管理者の自主的な経営努力を発揮しやすくする効果が期待され、地方公共団体及び指定管理者の会計事務の効率化が図られる。

※2 自主事業：指定管理者が自らの責任で、更なる施設サービスの向上のために提案・実施する事業

## 7 管理運営状況

項目		指定管理者 (事業計画, 主な取組, 新たな取組など)	県の評価
施設の 効用発揮	○施設の設置目的に沿った業務実績	アマゴのつかみ取りなど人気のあるイベントを継続して実施し, 利用者増につなげた。	人気が高いキャンプ場運営だけでなく, 人気のイベントなどの取組を継続して実施し, 利用者増となる運営を行っている。
	○業務の実施による, 県民サービスの向上	新型コロナウイルス感染防止対策として, 職員は, 出勤時の検温やマスクの着用を徹底し, 利用者用に受付やトイレに手指消毒液を設置するなどして, 感染防止対策を行った。	コロナ禍においても, 利用者の安全性に配慮したサービス提供に取り組んでいる。
	○業務の実施による, 施設の利用促進	SNS を使った積極的な情報提供を行い, キャンプ場の利用促進を図った。	コロナ禍の状況を踏まえた広報活動に取り組み, 利用促進に努めている。
	○施設の維持管理	草刈りや危険木の伐採など, 施設の適切な管理を行った。	安全で快適な利用環境の提供に努めている。
管理の 人的物的 基礎	○組織体制の見直し		
	○効率的な業務運営	繁忙期等は, 必要に応じて柔軟な人員配置を行うなど効率的な業務運営に努めた。	引き続き効率的な業務運営に努める必要がある。
	○収支の適正	レンタル用品等の収入減を上回るオートキャンプ場の利用料金収入の増により, 黒字を確保した。	今後も施設の利用促進を図るとともに, 新規イベントの実施などにより, 安定的な黒字運営を継続する必要がある。
総括		利用促進の取組により, 利用者が増加し目標を達成した。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により休業要請を行った期間がある中, 利用者数及び料金収入が増加しており, 評価できる。

## 8 今後の方向性 (課題と対応)

項目	指定管理者	県
短期的な対応 (令和3年度)	新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を継続し, 引き続き, 利用者ニーズを踏まえながら, 公園全体の利用促進を図る。	安定的な利用者確保のため, 更なる改善に努める必要があり, より効果的な取組を実施できるよう支援する。
中期的な対応	老朽化した施設の維持・修繕について, 引き続き, 県と協力して実施するとともに, 点検等安全確保に努める。	修繕が必要なものについては, 指定管理者と協議を行い, 優先度の高い箇所から計画的に対応を行う。